

政策課題討議 講義編

第1節 「政策課題討議」試験の概要

✧ 主旨・内容（人事院募集要項より）

課題に対するグループ討議によるプレゼンテーション能力やコミュニケーション力などについての試験（院卒区分の場合、「課題に関する資料の中に英文によるものを含む」と明記。）

配点：教養区分 4 / 28（総合論文の半分）、院卒区分 2 / 15

⇒ 教養区分、院卒区分ともに、試験全体に占める政策課題討議の配点比重はあまり高くない。しかし、教養区分受験の有無にかかわらず、官庁訪問において、グループディスカッションを導入している省庁が増加しているため、ほとんどすべての総合職志望者にとって、政策課題討議対策の重要性は高まっている。

✧ 試験実施方法

＜教養区分＞ 6人1組のグループを基本として実施

レジュメ作成（20分）→個別発表（1人当たり3分）→グループ討議（45分）

→討議を踏まえて考えたことを個別発表（1人当たり2分）（おおよそ2時間）

＜院卒区分＞ 6人1組のグループを基本として実施

レジュメ作成（25分）→個別発表（1人当たり3分）→グループ討議（30分）

→討議を踏まえて考えたことを個別発表（1人当たり2分）（おおよそ1.5時間）

①60人ほどの受験生が一度に集められ、課題についてレジュメを作成する（時間は、上記のように教養区分、院卒区分で異なる）。

②時間になったら、問題・資料含めすべて回収される。

～休憩（10分間）～

③座席が三角形の形に配置され、各辺に2名、計6名1グループがつくられ（下図参照）、6人分のレジュメコピーが全員に配布される。

